

小型家電のリサイクルにご協力をお願いします!

使用済み小型家電を 回収します!

回収対象8品目

● 携帯電話

(PHS・スマートフォン含む)



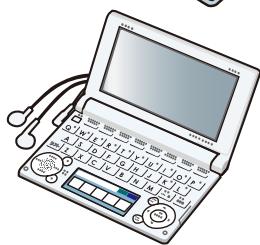
● デジタルカメラ



● ビデオカメラ



● 電子辞書



● 携帯型音楽プレーヤー

(CD・MD・オーディオプレーヤー)



● 携帯型ゲーム機



● ゲームソフト

※CDタイプ(光学ディスク)のソフトは除く



● ハードディスク



市内5ヵ所の公共施設

市役所・市民活動サポートセンター(市民会館)・
マロニエ・いずみ・こゆるぎ
に回収ボックスを設置しています。

小型家電製品に含まれる希少な金属資源を有効に活用するため、
皆さまのご家庭にある使用済み小型家電を回収しリサイクルします。
ご家庭で不要となった携帯電話などがございましたら、
市内の回収ボックスへお入れください。

小型家電は
貴重な資源!



小型家電リサイクルが始まります！

平成25年4月、小型家電のリサイクルを推進するため、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(通称「小型家電リサイクル法」)が施行されました。この法律に基づき、平成25年12月1日より市内に回収ボックスを設置し、ご家庭で不要となった使用済み小型家電8品目を回収します。

小型家電をリサイクルすることは、資源の有効活用だけではなく、市のごみ処理量の削減にもつながります。
小型家電の回収へのご協力、よろしくお願ひします。

回収対象8品目

- 携帯電話
(PHS・スマートフォン含む)



- デジタルカメラ



- ビデオカメラ



- 電子辞書



- 携帯型音楽プレーヤー
(CD・MD・オーディオプレーヤー)



- 携帯型ゲーム機



- ゲームソフト

※CDタイプ(光学ディスク)のソフトは除く



- ハードディスク



回収方法

<市内5カ所の公共施設>

市役所(2階 証明写真機横)・

市民活動サポートセンター(市民会館4階)・

マロニ工(1階 住民窓口付近)・**いづみ**(1階)・**こゆるぎ**(1階)

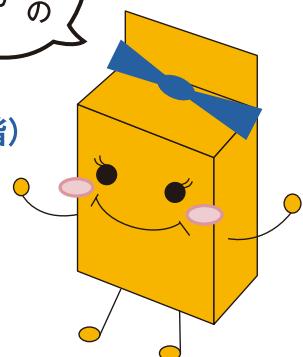
に設置してある回収ボックスにお入れください。

※回収ボックスの投入口の大きさはたて15cm×よこ30cm

※回収ボックスに入れることができない場合は、

月1回の燃せないごみの収集日にごみ集積所にお出しください。

オレンジ色の
ボックスが
目印です！



お願い

- 取り外し可能な充電式電池は抜き取り、小型充電式電池リサイクル協力店
(電機店など市内に12店舗*)にお持ちください。
※平成25年11月時点。リサイクル協力店は一般社団法人JBRCのホームページでご確認いただけます。
- 携帯電話のバッテリーは携帯電話ショップでも回収しています。
- 一度投入していただいた製品は返却できません。
- 今後の小型家電リサイクルの動向により、回収対象品目が追加される場合があります。
- 回収ボックスは常に施錠し、職員の目にふれる場所に設置しますが、携帯電話等に入っている個人情報は消去してください。

Q1

なぜ小型家電を集めてリサイクルするの?

A1 貴重な資源の有効活用と環境汚染の防止のためです。

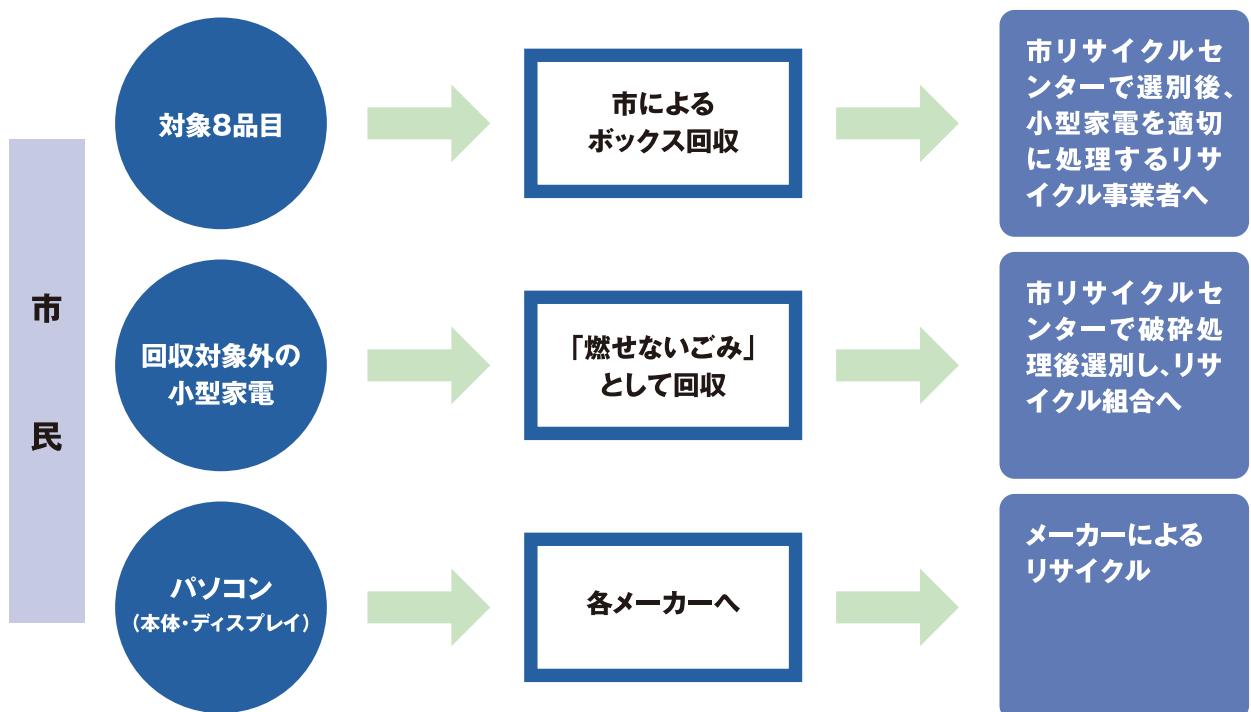
携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には、鉄やアルミ、銅、そして「レアメタル*」といわれる希少な金属など、様々な鉱物が含まれています。日本で1年間に使用済みとなる小型家電は約65万トンにもなりますが、その約半分はリサイクルされずにごみとして処分されています。また、小型家電には鉛などの有害な物質を含むものもあるため、適正な処理が必要です。そこで国は、使用済み小型家電のリサイクルを推進するため、平成25年4月に「小型家電リサイクル法」をスタートさせました。

*地球上の存在量が希少であるか、技術的・経済的な理由で抽出が困難である金属のうち、工業用の需要があるもの。

使用済み小型家電をリサイクルすることで、次のようなメリットがあります。

- 1 貴重な金属資源が国内で回収されて再び資源になります。
- 2 鉛などの有害物質を含む小型家電が安全に、適正に処理されます。
- 3 廃棄物(=ごみ)の量が削減され、市でのごみ処理量が減ります。

これからの使用済み小型家電の主な処理フロー

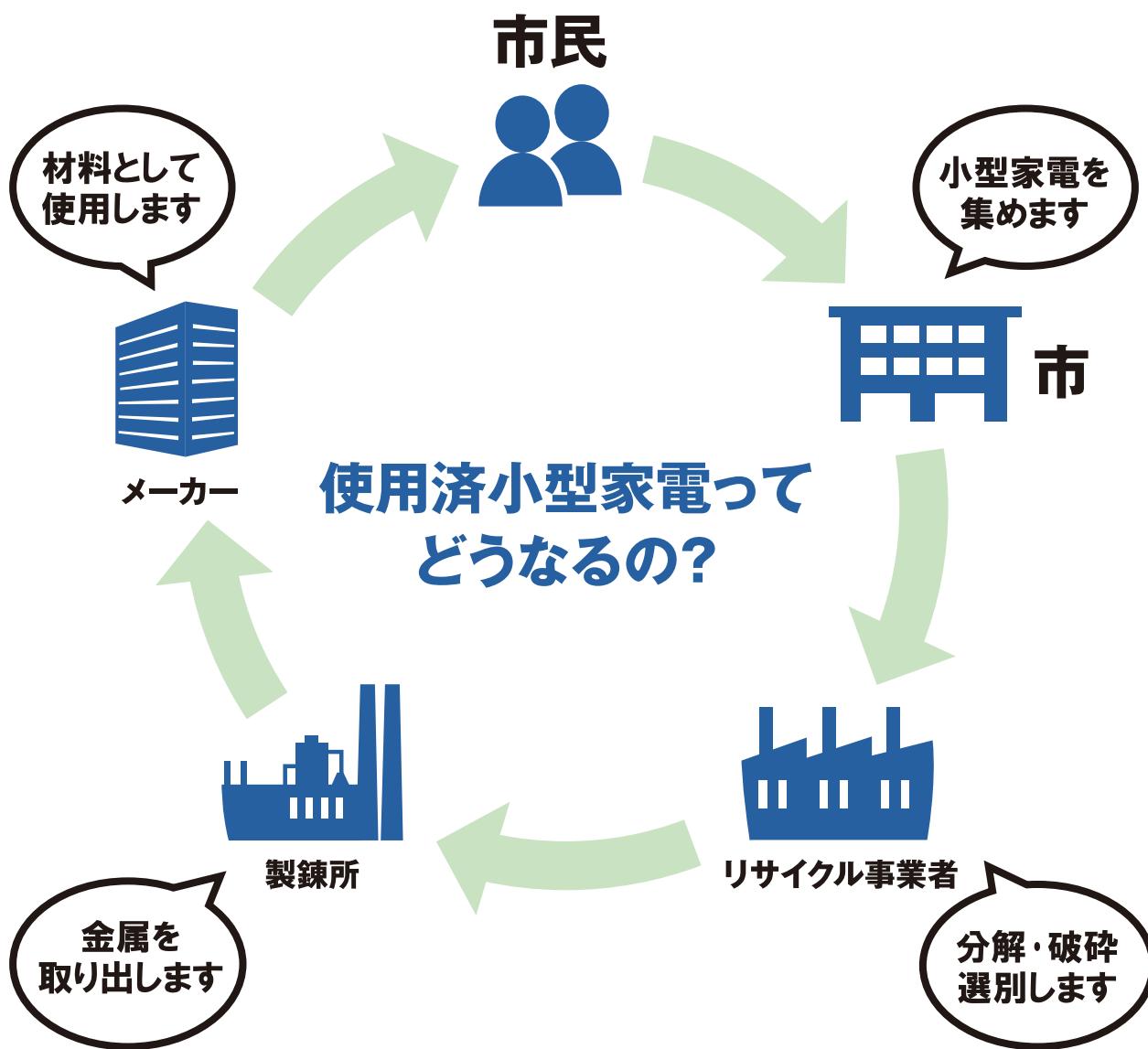


Q2 回収されたものはどうなるの?

A2 きちんと処理され、再び資源となります。

資源を適正にリサイクルする事業者が、回収された小型家電を分解・破碎して、金属の種類やプラスチックごとに選別します。選別された資源は、金属を製鍊する事業者によって、金属資源として再び生まれ変わります。この過程で、有害物質もきちんと処理します。皆さんから回収された小型家電は、リサイクルされ、再び製品としてかえってきます。

使用済み小型家電のリサイクルの流れ



小型家電のリサイクルにご協力をお願いします!

【問い合わせ先】 小田原市 環境部環境政策課 ごみ減量推進係 電話:0465-33-1471